

大阪公立大学中百舌鳥キャンパス第3期整備事業に係る技術協力業務

プロポーザル評価基準

1. 評価方法および基準

(1) 選定委員会の設置

公募型プロポーザル方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を聴くために、公立大学法人大阪公募型プロポーザル方式に係る受託者選定委員会設置要綱に則り、受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会は、各評価項目について審査および採点を行う。

(2) 評価方式

本件は、参加者の「技術評価点」と「価格評価点」を、下記(3)により算出した数値（以下「総合評価点」という。）により優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。ただし、以下の条件に該当する者を優先交渉権者とするとはできない。

- ・技術提案書の内容が、書類不備等により選定委員会で審査を行うことが難しいと判断された者
- ・別紙「公募型プロポーザル募集要項」に定める失格要件に該当する者
- ・参考見積書が無効と判断された者

(3) 総合評価点の算出方法

- 1) 総合評価点は、加算方式にて算出する。なお、計算式は次のとおりとする。

総合評価点	=	技術評価点[※1]	+	価格評価点[※2]
※1 技術評価点	=	実績調書による加算点+	技術提案による加算点	
※2 価格評価点	=	参考見積書の提出者：10点、未提出者：失格		

- 2) 本プロポーザルの評価は、選定委員会が行う。
- 3) 技術提案等に基づき、各評価事項について、審議方式により客観的に評価する。
- 4) 選定委員会の評価の結果に基づき、最優秀提案者1者、次点提案者1者を選定し、最優秀提案者を優先交渉権者として決定する。
- 5) 提出された提案書は、提案者名を伏し、提案者番号(受付番号)を付し、各委員に配布する。

(4) 審査について

本件では、以下のとおり審査を行う。

- 1) 参加資格審査が適格と確認された参加者の技術提案内容の審査を、表1[実績調書における評価基準項目・加算点]および表2[技術提案書および参考見積書における評価基準項目・加算点]の配点に基づき実施する。なお、プレゼンテーション・ヒアリングを行う。
- ・プレゼンテーション・ヒアリングは、技術協力業務を担当する管理技術者、施工業務を担当する現場代理人または監理技術者または主任技術者を含む5名まで参加することができる。
 - ・プレゼンテーション・ヒアリングについてのその他の詳細は別途通知する。
- 2) 「実績調書における加算点」の算出は、実績調書等を基に評価項目毎に表1により加算点を算出し選定委員会にて委員の承認を受ける。
- 3) 「技術提案書および参考見積書による加算点」の算出は、評価項目毎に表2により算出された各委員の点数の平均値（少数点第3位以下を切り捨て）とする。
- 4) 上記2)および3)において承認および審査された評価に基づき加算点を算出の後、1.(3)の計算式によって総合評価点を算出する。
- 5) 優先交渉権者は総合評価点の最も高い者とする。総合評価点が高点の場合は、表2に示す[技術提案書および参考見積書における評価基準項目・加算点]のうち、A項目の評価点が高い者を優先交渉権者とし、A項目の評価点が高点の場合は、B項目の評価点が高い者を優先交渉権者とする。A項目およびB項目の評価点が高点の場合は、くじによる抽選で優先交渉権者を決定するものとし、くじの方法は別紙による。
- 6) 優先交渉権者となるべき者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を優先交渉権者とせず、次点提案者を優先交渉権者とする。

表1 実績調書における評価基準項目・加算点

評価項目		評 価 基 準			配点	加算点
企業の施工能力※1	施工実績	平成18年4月1日以降の施工実績※5	次の【実績3】または【実績4】の工事を元請またはアットリスクCM方式などによる一括下請けでの実績を有するもの。	【実績3】 建物用途：大学理系※6 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事種別：内装改修工事※11 工事規模：改修対象部分の床面積の合計6,000㎡以上	10.0	/20.0
				【実績4】 建物用途：大学理系※6 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事種別：新築、改築または増築 延床面積：12,000㎡以上	10.0	
企業の信頼性・社会性※2	企業の多様性	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者または現場代理人として配置する※7		1.0	/1.0
			女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する※7		1.0	
			女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者または主任技術者を配置する		1.0	
			女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者または現場代理人を配置する		0.5	
			上記の組み合わせの配置なし		0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている※8		1.0	/1.0
超えていない		0				
技術協力業務の配置予定管理技術者の能力※3	技術協力業務の実績および施工実績 ※複数の者を届出の場合は、加算点が最も小さいものを評価対象とする	平成18年4月1日以降に従事した業務実績	次の【実績5】に従事した実績を有する者。	【実績5】 技術協力業務の従事実績※12	2.0	/5.5
		施工実績（期間不問）	次の【実績6】の施工業務に従事した実績を有する者。	【実績6】 建物用途：大型水槽設備のある実験施設※9 または構造材料工学系の実験施設※10 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事種別：新築、改築または増築 工事規模：不問、担当者実績	3.0	
		平成18年4月1日以降に従事した施工実績	次の【実績7】の施工業務に従事した実績を有する者。	【実績7】 建物用途：大学理系※6、研究施設、病院 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事種別：内装改修工事※11または新築、改築または増築 工事規模：新築、改築または増築工事にあつては6,000㎡以上の担当者実績 内装改修工事※11にあつては改修対象部分の床面積の3,000㎡以上の担当者実績	0.5	
施工業務の配置予定監理技術者の能力※4	施工実績 ※複数の者を届出の場合は、加算点が最も小さいものを評価対象とする	施工実績（期間不問）	次の【実績6】の施工業務に従事した実績を有する者。	【実績6】 建物用途：大型水槽設備のある実験施設※9 または構造材料工学系の実験施設※10 工事種別：新築、改築または増築 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事規模：不問、担当者実績	2.0	/2.5
		平成18年4月1日以降に従事した施工実績	次の【実績7】の施工業務に従事した実績を有する者。	【実績7】 建物用途：大学理系※6、研究施設、病院 建物構造：鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 工事種別：内装改修工事※11または新築、改築または増築 工事規模：新築、改築または増築工事にあつては6,000㎡以上の担当者実績 内装改修工事※11にあつては改修対象部分の床面積の3,000㎡以上の担当者実績	0.5	
小計						/30.0

表2 技術提案書および参考見積書における評価基準項目・加算点

提案項目		提案を求める内容と評価項目	評価基準		配点	加算点				
技術提案を求める項目	業務の取組方針と技術協力業務の手法	新築工事および改修工事の複数の建物それぞれの関係者との合意形成、情報共有などを図りながら、効率的・効果的にプロジェクトを進めることが望まれる。 上記を踏まえ、各棟の技術協力、施工を着実かつ円滑に実行するための効果的な取組方針および体制を具体的に提案すること。 【評価項目】 ① 業務の実施方針:本事業の課題を踏まえた上で有効性のある実施方針が明示できているか ② 技術協力業務の取組体制:ECI方式の業務経験者の配置、大型水槽実験施設、構造材料工学系の実験施設のノウハウの提供など、実効性と専門性を兼ねた体制が構築できているか ③ 施工段階の取組体制:発注者、関係者とのコミュニケーションが円滑に遂行でき、着実かつ安全に施工業務を遂行する体制が構築できているか	①	優れている提案である	10.0	/30.0				
				概ね良い提案である	8.0					
				一般的な提案である	6.0					
				やや懸念がある	4.0					
				実現性に懸念がある	2.0					
			②	優れている提案である	10.0					
				概ね良い提案である	8.0					
				一般的な提案である	6.0					
				やや懸念がある	4.0					
				実現性に懸念がある	2.0					
③			優れている提案である	10.0						
			概ね良い提案である	8.0						
			一般的な提案である	6.0						
			やや懸念がある	4.0						
			実現性に懸念がある	2.0						
B) ECIのメリットを活かせる手法	本事業は、専門性のある建物の新築工事および大規模な改修工事が対象であり、これらの設計に対して施工の観点から効果的な技術協力が望まれる。 上記を踏まえ、実施設計段階において技術協力を提供する効果的な手法を具体的に提案すること。 【評価項目】 ① 効果的な技術協力の手法:ECIのメリットを活かして実施設計の実現性を高める手法が具体的かつ有効性が高いか ② 新築建物の技術協力の手法:大型実験機器を設置する建物の新築工事における技術協力の手法が具体的かつ有効性が高いか ③ 改修建物の技術協力の手法:改修工事における技術協力の手法が具体的かつ有効性が高いか	①	優れている提案である	5.0	/15.0					
			概ね良い提案である	4.0						
			一般的な提案である	3.0						
			やや懸念がある	2.0						
			実現性に懸念がある	1.0						
		②	優れている提案である	5.0						
			概ね良い提案である	4.0						
			一般的な提案である	3.0						
			やや懸念がある	2.0						
			実現性に懸念がある	1.0						
		③	優れている提案である	5.0						
			概ね良い提案である	4.0						
			一般的な提案である	3.0						
			やや懸念がある	2.0						
			実現性に懸念がある	1.0						
品質管理・コスト管理・スケジュール管理の具体的手法	C)コスト増を抑制できるコストコントロール手法と工事品質を確保する手法	近年の物価上昇等の背景から、工事費の増額要素に対する戦略的な対応が必要である。また、新築工事における大型実験機器の設置を見据えた綿密な施工計画や、改修工事における柔軟な対応が必要である。 上記を踏まえ、戦略的なコストコントロール手法、工事の品質を確保する手法を具体的に提案すること。 【評価項目】 ①戦略的なコストコントロール手法:ECI方式のメリットを活かし、実施設計段階および施工段階のコスト増を抑制し得る、効果的なコストコントロール手法であるか。 ②工事品質を確保する手法:新築工事および改修工事それぞれに対する工事の品質を確保するポイントが的確であり、効果的な手法となっているか。	①	優れている提案である	5.0	/10.0				
				概ね良い提案である	4.0					
				一般的な提案である	3.0					
				やや懸念がある	2.0					
				実現性に懸念がある	1.0					
			②	優れている提案である	5.0					
				概ね良い提案である	4.0					
				一般的な提案である	3.0					
				やや懸念がある	2.0					
				実現性に懸念がある	1.0					
	D) 工期を遵守するための手法	本事業は複数の工事が輻輳する工事であり学業優先の観点からスケジュール遅延を防止する必要がある。想定できる本事業の工程上のポイントを明らかにし、工期遅延を防止する手法を具体的に提案すること。 【評価項目】 ① 工程上の重要なポイント(マイルストーン)が的確に把握できているか。 ② ECIのメリットを活かした工程遅延防止の手法が効果的であるか。 ③ 工事段階での工期短縮の提案に具体性があるか。	①	優れている提案である	5.0	/15.0				
				概ね良い提案である	4.0					
				一般的な提案である	3.0					
				やや懸念がある	2.0					
				実現性に懸念がある	1.0					
			②	優れている提案である	5.0					
				概ね良い提案である	4.0					
				一般的な提案である	3.0					
				やや懸念がある	2.0					
				実現性に懸念がある	1.0					
			③	優れている提案である	5.0					
				概ね良い提案である	4.0					
				一般的な提案である	3.0					
				やや懸念がある	2.0					
				実現性に懸念がある	1.0					
			小計							/70.0
			参考見積書による価格評価点				提出者	10.0	/10.0	
							未提出者	失格		

2. 評価に関する留意事項

(1) 実績調書における評価について

- 1) 特定 JV での申し込みの場合、企業の施工能力については、代表構成員のみを加算点の評価対象とする。※1
- 2) 特定 JV での申し込みの場合、企業の信頼性・社会性については、代表構成員のみを加算点の評価対象とする。※2
- 3) 特定 JV での申し込みの場合、技術協力業務の配置予定管理技術者の能力については、代表構成員が配置する管理技術者の実績を加算点の評価対象とする。※3
- 4) 特定 JV での申し込みの場合、施工業務の配置予定監理技術者の能力については、代表構成員が配置する監理技術者の実績を加算点の評価対象とする。※4
- 5) 元請（特定 JV の構成員としての工事实績も可）またはアットリスク CM 方式などによる一括下請けの実績で、参加申請書を提出した日までに完成・引渡し完了しているもので、1 契約によるものとする。※5
- 6) 企業の信頼性・社会性における、女性技術者の育成・活躍については、女性技術者を配置する場合に加算点の評価対象とする。この場合において、「技術力を有する」とは、配置予定監理技術者の能力を評価する基準である【実績 6】に示す工事に従事した実績（年数不問）、または【実績 7】に示す工事に平成 18 年 4 月 1 日以降に従事した実績を有することをいう。なお、本項目の加算点は 1.0 点が満点であり、評価基準にある 4 項目中 2 項目以上を満たしても加算点は追加されない。※7
- 7) 企業の信頼性・社会性における、障がい者の雇用状況については、障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている場合に加算点の評価対象とする。※8
- 8) 女性技術者と女性技術者を補助する技術者は、公告の日において参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（公告の日以前において 3 ヶ月以上の雇用関係を有すること。）
- 9) 記入漏れがある場合、加算点は 0 点となる場合がある。
- 10) 工事实績の評価にかかる特記事項
 - ① 工事实績（発注者を問わない）は、参加申請書を提出した日までに、請負契約に基づいた実績にあっては引渡し完了しているもので、1 契約によるものとする。また、【実績 6】において、自社保有施設の実績を提出する場合は、工事が完了しているものとする。なお、実績は大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に登録された本店または支店のものに限らず、同一企業の本店または支店のものであれば他の都道府県での実績についてもこれを認める。
 - ② 大型水槽設備のある実験施設とは、概ね 100m³ 以上の実験または研究を主たる目的とした水槽を常設している実験施設をいう。※9
 - ③ 構造材料工学系の実験施設とは、土木または建築における構造体の力学的性質を解析することを主たる目的とする載荷フレーム等が設置された実験室を有する実験施設をいう。※10
 - ④ 大学とは学校教育法に基づく大学設置基準を満たし、文部科学省の設置認可を得た大学とする。
 - ⑤ 【実績 6】は大型水槽設備のある実験施設または構造材料工学系の実験施設いずれかの実績があれば、技術協力業務の配置予定管理技術者の能力の評価にあっては 3.0 点の加算点、配置予定監理技術者の能力の評価にあっては 2.0 点の加算点とする。なお、両施設の実績を有していても加算点は追加されない。
 - ⑥ 【実績 7】は大学理系、研究施設、病院の内装改修工事で改修対象部分の床面積の 3,000 m² 以上の実績または新築、改築または増築で床面積が 6,000 m² 以上の実績いずれかの実績があれば 0.5 点の加算点とする。なお、両方の実績を有していても加算点は追加されない。
 - ⑦ 大学理系とは、理学部系、工学部系、理工学部系、農学部系、水産学部系、医学部系、薬学部系、看護学部系の学部を指す。※6
 - ⑧ 内装改修工事は、建物内部の改修工事が主たる工事内容であるものを指し、外壁改修、屋根防水改修、内装改修を伴わない耐震改修、屋外改修（運動場改修、道路改修等）は除く。※11
 - ⑨ 改築とは、建築物の全部または一部を除却し、引続きこれと用途、規模、構造の著しく異ならない建築物を建てることをいう。
 - ⑩ 技術協力業務とは、設計段階から施工者が関与する方式（ECI 方式）で受託した業務の内、設計段階の協力業務をいう。※12
 - ⑪ 特定 JV 構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものであること。なお、【実績 3、4、7】については施工面積の条件があるため、施工実績の規模は次式により算出（小数点以下切り捨て）し、特定 JV としての施工実績を上限とする。
【施工実績＝特定 JV の施工実績×出資比率×2.0】

(2) 技術提案書における評価について

評価基準の定義は以下の通りとする。

優れている提案である：提案した内容が相対的に最も効果的かつ具体的である。

概ね良い提案である：一般的な提案と比較して効果的かつ具体的である。

一般的な提案である：普遍的な内容である。

やや懸念がある：提案内容の一部について実現性の観点から懸念がある。

実現性に懸念がある：提案内容の過半について実現性の観点から懸念がある。

(3) 参考見積書について

提出された参考見積書は本事業を推進するうえでの参考資料にするものとし、以降の技術協力業務および施工業務において業務の内容を拘束するものではない。

3. 実施スケジュール

区 分	項目	日程・期限
プロポーザル募集 公告	プロポーザル募集公告の HP 掲載	令和 8 年 7 月 21 日(火)
	発注図書交付請求書および秘密保持誓約書提出	令和 8 年 7 月 21 日(火) ～令和 8 年 8 月 6 日(木)
	発注図書等の配布	令和 8 年 7 月 21 日(火) ～令和 8 年 8 月 6 日(木)
公告時交付資料 質疑回答	公告時交付資料に関する質問提出期限	令和 8 年 7 月 27 日(月)
	公告時交付資料に関する質問回答	令和 8 年 8 月 3 日(月)
参加申請	参加申請書提出期限	令和 8 年 8 月 6 日(木)
	参加申請書審査結果通知	令和 8 年 8 月 24 日(月)
現地視察	現地視察の申込み期限	令和 8 年 8 月 6 日(木)
	現地視察日の通知	令和 8 年 8 月 24 日(月)
	現地視察の実施日程	令和 8 年 8 月 25 日(火) ～令和 8 年 8 月 27 日(木)
発注図書に関する 質疑回答	発注図書に関する質問提出期限	令和 8 年 9 月 1 日(火)
	発注図書に関する質問回答	令和 8 年 9 月 11 日(金)
技術提案の審査	技術提案書等提出期限	令和 8 年 10 月 5 日(月)
	プレゼンテーション・ヒアリング	後日、通知する。
優先交渉権者決定	優先交渉権者決定通知	令和 8 年 10 月 23 日(金)(予定)
基本協定書等およ びパートナーシップ 協定書の締結	契約締結 ※締結できない場合は下記(2)による	令和 8 年 11 月 16 日(月)(予定)
技術協力業務委託 契約	契約締結 ※締結できない場合は下記(2)による	令和 8 年 11 月 16 日(月)(予定)
工事請負契約	契約締結 ※締結できない場合は下記(2)による	令和 9 年 8 月末(予定)(新築) 令和 9 年 4 月末(予定)(改修)

- (1) 各種提出物は、別紙「公募型プロポーザル募集要項書」に記載の方法で提出を行うこと。
- (2) 基本協定書およびパートナーシップ協定書、または技術協力業務委託契約、または工事請負契約が締結できない場合は、優先交渉権者を除くプロポーザル参加者のうち次点提案者に選定された者と交渉を行うものとし、詳細は別紙「公募型プロポーザル募集要項」による。
- (3) スケジュールについて変更が生じた場合は、既に参加表明等があった者に通知するとともに、ホームページに掲載する。